

7. その他

居宅療養管理指導とは

ご自宅や施設へお薬を届け、療養先でお薬の説明（飲み方・効果・副作用・保管方法など）をします。その際に、他に飲んでいる薬（市販薬も含む）や健康食品との飲み合わせや重複、副作用の発現、残薬の有無を確認し、適切なアドバイスを行います。指導内容は医師へ報告致します。

こんなときにご利用をお考えください

服薬管理が難しい場合

- 一包化や服薬カレンダー、お薬箱など患者様に合った管理方法を提案します。
- 飲みにくい場合は、お薬の特性を考慮し必要に応じて粉碎したり、飲みやすい剤形（錠剤→口腔崩壊錠・粉薬・液剤・貼り薬など）への変更や簡易懸濁法（錠剤やカプセルを粉碎せず、そのまま温湯に入れ崩壊させた後、経管投与する方法）などを医師へ提案します。



副作用の発見や不要な医薬品の発見および残薬管理

- 残薬がある場合は、残薬を整理します。その際に飲み忘れや飲み間違いの原因を検証し、患者様やその家族、他の職種の方々と連携して患者様が服薬管理できるように工夫をします。
- 医師への服用状況の報告や服薬状況改善のための提案をいたします。（1日3回の薬を1日1回へ、朝食後の薬を夕食後へなど）。
- 症状が改善しているにもかかわらず、以前に出た薬が継続されていたりすることで、多くの薬を併用しているケースがみられます。副作用が多く出たり、飲み残しの原因になったり、お薬代が高くなる要因のひとつでもあります。これを一元管理する工夫をします。また副作用などの疑いがあれば医師へ報告をします。

見守りチームの一員として

気軽に相談できる薬の専門家がチームに加わることで、薬に対する不安や疑問の解決がとてもスムーズになります。薬剤師は訪問の度に患者様のことをみて、ケアマネジャーや看護師、医師と連携し、介護と医療を繋ぐことができます。

その他

急な発熱や体調変化時に、処方せんに基づいて臨時の配達など緊急時の相談に対応致します。介護用品や衛生材料などの相談・配達も可能です。

薬剤師による訪問指導のメリット

高齢者や在宅等で療養されている患者様は、たくさんの薬を飲んでおられ、場合によっては他の病院や診療所にかかれており、一般薬や健康食品を飲んでいる方もおられます。薬の専門家である薬剤師が、患者様が飲んでいるすべての薬を一元管理し、患者の生活状況に応じて薬剤師ならではの視点で患者様にアドバイスし、必要に応じて医師へ薬に関する提案を行うことにより、安全かつスムーズな薬物療養を行う事ができます。

